

直接請求は否決 次回の選挙から22名に!

平成15年に「議会のあり方検討委員会」設置以来、よりよい議会の議論を続け、下表のような、さまざまな議会改革を実現してきました。その中で、23年3月に議員定数2名削減(議員定数22名)と4年毎の見直しを議決しました。

しかし、23年5月、さらに定数2名削減を求める市民団体の直接請求が行われ、6月議会に議案が提出されました。議会は「議員定数問題特別委員会」(前中敏弘委員長)を設置し、6回の委員会を経て、9月議会で適正定数は22名であるとの結論に至りました。これまでの取り組み・経緯・皆様のご意見などをまとめ、お知らせします。

- 平成15年 6月 「議会のあり方検討委員会(1次)」設置
~20年10月まで(2次~6次)議会のあり方を検討
- 19年 12月 市民(署名5,620名)から議員定数削減に関する陳情書 提出
(仮称)「適正な議員定数検討会」準備会開催
- 20年 2月 「議員定数等検討委員会」設置
5月 「議員定数等検討委員会」報告
6月 議員提案にて議員定数22名を提案 否決
9月 市議会改選
- 21年 3月 (仮称)「適正な議員定数検討会」準備会開催
4月 「議会改革プロジェクトチーム」立上げ(議員有志による)
9月 「議会改革プロジェクトチーム」三班にて活動
12月 「議会改革プロジェクトチーム」各班調査研究の報告
- 22年 4月 「議会改革検討委員会」設置
8月 市民団体より議員定数削減に関する請願書(定数20に) 提出
(紹介議員1名)
9月 議会運営委員会にて請願(定数20に)審査 継続審査に
12月 「議会改革委員会」会派間の意見集約できず
議会運営委員会にて請願(定数20に)審査 継続審査に
会派代表者会 開催
- 23年 1月 議員総会にて全議員の意見確認
会派代表者会 開催
3月 請願の紹介議員取り消し
議員提案にて議員定数条例改正 次回定選より定数22に
議会運営委員会にて請願(定数20に)審査 不採択に
- 4月 市民団体から議員定数削減に関する条例改正(定数20に)請求署名開始
- 5月 市民団体から議員定数削減に関する条例改正(定数20に)請求署名簿提出
- 6月 選挙管理委員会が請求代表者に署名簿返付(署名5,359名)
市民団体から議員定数削減に関する条例改正(定数20に)請求
市長が意見を付けて6月議会に付議(議案書配布)
「議員定数問題特別委員会」設置
7月 「議員定数問題特別委員会」請求代表者の意見陳述・質疑
8月 「議員定数を考える市民フォーラム」開催
9月 「議員定数問題特別委員会」委員会にて採決 否決
他の市民団体から議員定数を削減しない(22名を守る)請願書提出 否決
9月議会にて採決 議員定数削減に関する条例改正(定数20に)請求 否決

議会改革これまでの成果

待遇の見直し

- 議員報酬を2%削減(16年4月)
- 議員定数の削減 2名減(23年3月)
- 出張・視察の日当を廃止(20年4月~24年3月)
- 審議会等の参加の見直し、手当の廃止(20年9月)
- 議員の人間ドック公費負担廃止(22年4月)
- 議長交際費の廃止・慶弔費の削減(19年4月)
- 内閣に意見書を提出し議員年金(公費負担含む)の廃止(23年6月)

本会議をわかりやすくするため

- いつでも見られるインターネット録画配信(22年5月)
- 庁内電子掲示板での通告内容の表示
- 傍聴者への資料配布、アンケート実施
- 一問一答方式の採用(22年3月)
- パネル資料の使用を実施(22年3月)
- 聴覚障害者対応の磁気誘導ループ導入

委員会の充実

- 決算特別委員会を事業別に審査する分科会制とし、3日→5日間に拡大(19年10月)
- 予算特別委員会を事業別に審査する分科会制とし、3日→5日間に拡大(21年3月)
- 常任委員会とは別に4つの特別委員会を新設
- 教育委員会等独立した委員会との意見交換会

広報広聴

- 議会広報紙を大きくリニューアルし市民との懇談会を掲載(23年4月)
- ツイッターによる情報の発信等、広報機能の拡充(23年3月)
- 議員定数に関する、市民フォーラム(23年9月)

直接請求団体の主な意見

- ・住民の自治力が高まれば議員は少数精鋭でよい。
- ・行財政改革の視点から、財政再建のためには4名減が最低限必要。
- ・阪神間の議員1人当たりの人口で対比すると、三田市では20名が適切。

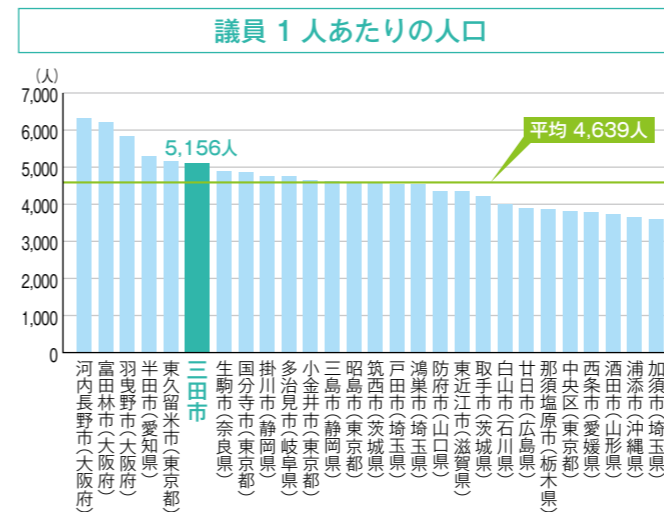
フォーラム参加者の主な意見

- ・議会基本条例の制定など、議会改革を進めている途中でありながら、定数22名としたのは市議会の勝手な判断ではないか。
- ・定数増減の議論よりも、三田市のためにしっかりと市政を、審議して欲しい。
- ・陳情や請願に対し、意見陳述の場がなかった。
- ・三田市は人口が急増した時期も議員定数は増やしていないのだから削減しなくてよい。



全国人口規模類似都市(27都市)比較

人口が11万人台の全国他都市との比較。(平成22年12月現在で改定予定を含む)

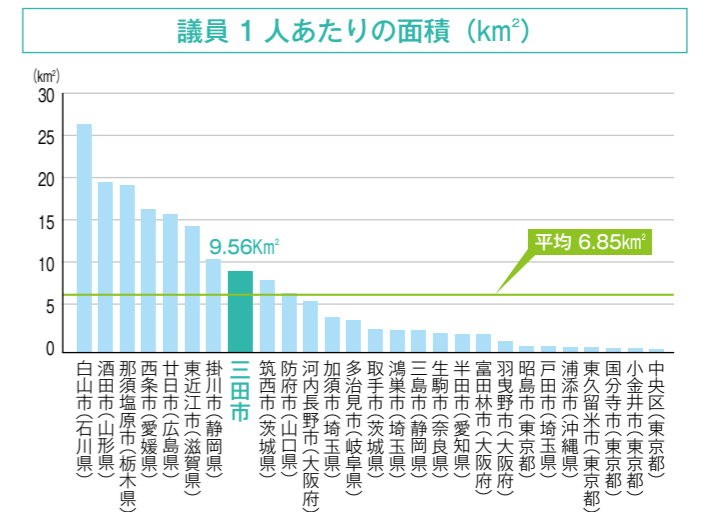


市議会の主張

- ・3常任委員会×(8人→7人に減)+1人(議長)=22人が基本
- ・2人減の22名ではなく、4名減の20名であるべきという明確な根拠が示されていない。
- ・大幅な定数削減した市は過去に増やしてきた経緯がある。三田市は人口3万人の時期から11万人を超えた現在まで24人のままであり、全国や近畿圏内の類似都市のレベルからも、22名は妥当である。
- ・阪神間の市は三田市よりも面積が狭い。
- ・すでに市の財政は好転しつつある。
- ・市民の意見の代弁者として一定数は必要。
- ・「減ありき」では地域の代表としての役割を果たせなくなってしまう。

市議会ではこのような意見もありました。

- ・これまでの反省を踏まえると定数20名が妥当である。
- ・反省点として、もっと議論の中身をオープンにすべきだった。陳情や請願に対処対話の場を持つべきだった。



結論

「議会のあり方検討委員会」設置以来、23年3月に議員定数2名削減を議決するまで、8年余りの時間をかけ市議会自らの議論を重ねてきました。

今回の特別委員会設置後も、6回にわたる委員会での議論を経て、9月16日の本会議において議員定数を22名とする採決を行いました。また、他の市民団体から「議員定数を削減しない(22名を守る)請願」も提出されま

したが、議会では4年の任期毎に議員定数の見直しを決定しているため、否決としました。意見陳述や、市民フォーラムの開催など、直接請求者・学識者・フォーラム参加者を交えた意見交換の機会を持てたことは大きな収穫でした。

これからも議員が出向いてお話を聞く、また市議会で話し合われている内容をわかりやすくお知らせできる開かれた議会でありたいと考えています。